

(株)セブン-イレブン・ジャパンからの商品寄贈に係る贈呈式の実施について

(株)セブン-イレブン・ジャパン、茨城県及び茨城県社会福祉協議会の3者により、2020年3月に「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定」を締結し、店舗改装等に伴う商品の一部を社会福祉協議会に寄贈して、地域の社会福祉関係団体等に提供する取組を行っております。

この度、同社による商品寄贈が100回目を迎えるにあたり、下記のとおり贈呈式を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1 贈呈式(100回目)の概要

- (1) 日時 令和6年1月18日(木) 13時30分から
- (2) 場所 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(県総合福祉会館)
- (3) 寄贈者 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン
- (4) 寄贈先 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
- (5) 寄贈品 加工食品、雑貨等
- (6) 出席者 株式会社セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部福島・茨城ゾーンマネジャー 鳴海 健二 様
茨城県福祉政策課長 市村 志保
茨城県社会福祉協議会 副会長 榊原 利室 様
常務理事兼事務局長 潮田 勝利 様
- (7) 結果

【株式会社セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部福島・茨城ゾーンマネジャー 鳴海 健二】
商品寄贈の取組は、食品ロスをはじめ、SDGsに寄与している。企業理念である「明日の笑顔を共に創る」を実現するため、今後も地域に根差した取組を推進していく。

【茨城県社会福祉協議会 副会長 榊原 利室】

これまでの商品寄贈の貢献に深く感謝申し上げる。寄贈いただいた商品は、困窮者している方などに対して、社協を通して有効に活用していく。社協としても、コロナ禍に伴い生じた新しい社会課題に取り組んでまいりたい。



写真左から：（株）セブン-イレブン・ジャパン鳴海氏、
（社福）茨城県社会福祉協議会 榑原副会長、市村福祉政策課長

2 協定の概要

県内のセブン-イレブンの店舗を改装・移転する際の商品の一部（加工食品、雑貨等）を県社会福祉協議会に寄贈し、市町村社会福祉協議会を通じて、提供を希望する社会福祉関係の団体・施設等に配布される。

（取組イメージ）

